

令和5年度

福島町議会

定例会3月第2回会議会議録

令和6年3月28日 開会

令和6年3月28日 休会

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

目 次

令和6年3月28日（木曜日）第1号

○議 事 日 程	1 頁
○会議に付した事件	1 頁
○出 席 議 員	1 頁
○欠 席 議 員	1 頁
○出 席 説 明 員	1 頁
○職務のため議場に出席した議会事務局職員	1 頁
○開会・開議宣告	3 頁
○町長あいさつ	3 頁
○日程第1 会議録署名議員の指名	3 頁
○日程第2 諸般の報告	4 頁
○日程第3 行政報告	4 頁
〔各課所管事項について〕	
(1) 産業課の所管事項について	
○日程第4 議案第95号 改良住宅解体工事請負契約の締結について (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	5 頁
○日程第5 議案第96号 令和5年度福島町一般会計補正予算（第11号） (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	6 頁
○日程第6 議案第97号 令和5年度福島町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第5号） (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	10 頁
○休会の議決	11 頁
○休会宣告	11 頁

提出案件及び議決結果表

議案番号	件名	議決月日	議決結果
95	改良住宅解体工事請負契約の締結について	3月28日	原案可決
96	令和5年度福島町一般会計補正予算（第11号）	3月28日	原案可決
97	令和5年度福島町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第5号）	3月28日	原案可決

令和5年度

福島町議会定例会3月第2回会議

令和6年3月28日（木曜日）第1号

◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 諸般の報告
日程第3 行政報告
日程第4 議案第95号 改良住宅解体工事請負契約の締結について
日程第5 議案第96号 令和5年度福島町一般会計補正予算（第11号）
日程第6 議案第97号 令和5年度福島町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第5号）

◎会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 諸般の報告
日程第3 行政報告
日程第4 議案第95号 改良住宅解体工事請負契約の締結について
日程第5 議案第96号 令和5年度福島町一般会計補正予算（第11号）
日程第6 議案第97号 令和5年度福島町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第5号）

◎出席議員（9名）

議長	10番	溝部幸基	副議長	9番	平野隆雄
	1番	藤山大		2番	杉村志朗
	3番	佐藤孝男		4番	小鹿昭義
	5番	平沼昌平		6番	木村隆
	7番	熊野茂夫		8番	（欠員）

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

町長	鳴海清春	副町長	小鹿一彦
企画課長	村田洋臣	町民課長兼吉岡支所長兼会計管理者	深山肇
福祉課長	小鹿浩二	建設課長	紙谷一
総務課長補佐	古一直喜	事務局長兼給食センター長	石岡大志
教育長	小野寺則之	監査委員	高田重美
監査委員	本庄屋誠		

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	鍋谷浩行	議会事務局議事係長	福井理央
議会事務局議事係	角谷里紗		

(開会 13時59分)

◎開 会 ・ 開 議 宣 告

○議長（溝部幸基）

出席ご苦労さまです。

ただいまから令和5年度定例会3月第2回会議を開会いたします。

日程に入る前に、申し出がありますので、町長のあいさつを行います。

鳴海清春町長。

◎町 長 あ い さ つ

○町長（鳴海清春）

ご苦労さまです。定例会3月第2回会議の開催にあたり一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様には年度末の大変お忙しい中、定例会3月第2回会議にご出席をいただき、誠にありがとうございますとございます。

早いもので3月も残り数日となり、町並みから雪が消え、桜前線が日本列島を北上してきており、日に日に春の訪れを感じているところでもございます。

さて、先月27日に千軒に工場を持つ株式会社北雄産業の札幌本社を訪問し清水副社長と懇談をした際、社内会議において企業版ふるさと納税として5千万円を福島町に寄付することを決定した旨のお話をいただき、この25日に寄付頂きましたので、ご報告をさせていただきます。

今年度のふるさと納税は、目標額の7千万円に達しませんでした。企業版ふるさと納税を合わせると1億を超える寄付額となったところでございます。

改めてご寄付をいただいた皆様に感謝申し上げるとともに、大切に活用させていただきたいと思っております。

それでは本日の案件についてですが、改良住宅解体工事請負契約の締結に関する議案および令和5年度の一般会計並びに国民健康保険診療所特別会計補正予算の計3件となっております。

まず1点目の、改良住宅解体工事請負契約の締結に関する議案ですが、当初契約の段階においては、議決に付すべき金額の5千万円を下回っておりましたが、このたび解体発生材が確定し、工事費に変更が生じ、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の基準5千万円を超えることとなりましたので、議案として提出するものでございます。

次に、令和5年度の一般会計の補正の主な内容についてですが、歳入において、地方消費税交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生交付金等の事業の確定に伴う増額に加え、企業版ふるさと納税寄付金の増額となっております。それに伴い財政調整基金からの繰入れを減額しております。

歳出につきましては、企業版ふるさと納税寄付金に対応した基金への積立が主な増額となっております。

次に令和5年度国民健康保険診療所特別会計の補正の内容につきましては、予防接種手数料の増額とそれに伴う一般会計からの繰入れの減額となっております。

なお、歳出に関しましては、消費税の中間納付に係る増額及び歳入の変更に伴う財源振替となっております。

なお、議案につきましては、このあと担当課長から説明をいたしますので、ご審議のうえ議決賜りますようお願いいたします。

以上をもちまして、簡単ではありますが開催にあたっての挨拶といたします。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

町長のあいさつを終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（溝部幸基）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
5番平沼昌平議員、6番木村隆議員を指名いたします。

◎諸 般 の 報 告

○議長（溝部幸基）

日程第2 諸般の報告を行います。
議会運営委員会の報告を行います。
5番平沼昌平議会運営委員長。

○5番（平沼昌平）

令和5年度定例会3月第2回会議の開会に際し、本日開催いたしました議会運営委員会の協議結果について、報告いたします。

まず、議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

次に、審議日数については、本日1日を予定いたしましたので、議事運営にご協力いただきますようお願いを申し上げまして、報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

議会運営委員会の報告を終わります。

本定例会3月第2回会議の議事は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたように進めてまいります。

また、諸般の報告も既に皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

常任委員会の所管事務調査結果の報告を行います。

9番平野隆雄広報広聴常任委員長。

○9番（平野隆雄）

それでは、諸般の報告の6ページをお開きください。

令和5年度「町民と議員との懇談会」の結果を報告します。

説明は主な内容といたしますので、ご了解ください。

今年度の懇談会は2月2日から2月13日まで、延べ6日間開催いたしました。

参加状況につきましては、17会場で99人の出席、1会場の最大は12人、最少はゼロ人でした。

2つの会場で参加者がゼロ人となりました。

各会場では、防災対策や高校存続関係、雇用創出に関する意見や議会関係、新しい吉岡温泉など多岐にわたる質問や意見がでました。

なかでも、防災対策につきましては、1月1日の能登半島地震を受け、防災に対する意識が非常に高まっていることが感じられました。

議会としても、状況を説明し意見交換を行ったところであります。各会場の意見を分類した総括を6ページから9ページに、各会場での意見等については10ページから28ページに、詳しく記載しております。

以上で、報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

諸般の報告を終わります。

◎行 政 報 告

○議長（溝部幸基）

日程第3 申し出がありますので、行政報告を行います。
鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

令和5年度福島町議会定例会3月第2回会議の開催にあたり、定例会3月会議以降の行政報告を申し上げます。

1、産業課の所管事項について。

町では、先の議会において「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、脱炭素社会の実現に向けたブルーカーボンの取り組みを推進しておりますが、本年1月に福島吉岡漁業協同組合と共同申請しておりましたJブルークレジットについて、今年度第2回審査において認証・発行され、3月19日に東京都内において開催されたJブルークレジット発行証書交付式に、産業課担当職員及び漁協職員が出席し発行証書の交付を受けております。

本認証は、当町内における養殖昆布漁業の取り組みを主題としており、海面における昆布の繁茂が脱炭素に寄与しているとの評価を受けたものです。

本認証を受け、町としても、引き続き、ブルーカーボンの推進に取り組んでまいります。

町の主な主催事業及び行事等につきましては、別に記載してございますので参照していただきたいと思っております。

以上、簡単ですが、行政報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

行政報告を終わります。

◎議案第95号 改良住宅解体工事請負契約の締結について

○議長（溝部幸基）

日程第4 議案第95号 改良住宅解体工事請負契約の締結を議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

紙谷一建設課長。

○建設課長（紙谷一）

議案の5ページをお開きください。

議案第95号 改良住宅解体工事請負契約の締結について。

下記のとおり工事請負契約を変更するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

令和6年3月28日提出 福島町長。

契約の目的であります。工事名が改良住宅解体工事。

契約の方法としては、指名競争入札で、令和5年9月7日に行われております。

契約金額としては、当初4,543万円でしたが、変更後として5,579万2千円となっております。

契約の相手方は、松前郡福島町字三岳73番地の1、中塚建設 株式会社、代表取締役、中塚徹朗。

変更理由としては、原契約から設計変更による増額のためでございます。

内容について説明いたしますので、資料の5ページをお開きください。

1、変更する理由。

改良住宅解体工事については、解体発生材の数量等を概数で発注しており、この度発生材の数量等が確定したことにより工事費に変更が生じ、契約金額が5千万円を超えることとなりました。

そのため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものです。

2、変更内容。

工事名は先ほど説明しております。

工事箇所については、福島町字三岳84番地、工事概要は建築物等の解体工事で、解体建築物としてRCラーメン造の昭和53年度棟が1棟2戸タイプが1棟、昭和54年度棟が1棟4戸タイプが3棟、昭和55年度棟が1棟2戸タイプが1棟、昭和55年度棟の1棟4戸タイプが1棟でございます。

変更の内容としては、解体工事による解体発生材等の確定による増額となっております。

工期については、令和5年9月7日から令和6年3月29日までで、前後で変更はありません。
契約金額については、先ほど説明いたしました4,543万円から5,579万2千円に増額となります。

契約の相手方についても先ほど説明いたしましたので、割愛させていただきます。

以上、議案第95号 改良住宅解体工事請負契約の締結についての説明を終わります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論を終わります。

採決を行います。

議案第95号を決することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第95号は可決いたしました。

◎議案第96号 令和5年度福島町一般会計補正予算（第11号）

○議長（溝部幸基）

日程第5 議案第96号 令和5年度一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

古一直喜総務課長補佐。

○総務課長補佐（古一直喜）

それでは、議案の7ページをお開き願います。

議案第96号 令和5年度福島町一般会計補正予算（第11号）。

令和5年度福島町の一般会計補正予算（第11号）は次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,834万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56億9,945万5千円とする。

第2条、繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

第3条、地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和6年3月28日提出、福島町長。

まず、「第2表 繰越明許費」についてご説明しますので、10ページをお開き願います。

第2表 繰越明許費（追加）でございます。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、事業名が社会保障・税番号制度システム整備事業で、金額が1,044万4千円。これは国のシステム改修の仕様が、一部決定していないことにより令和6年度も引き続き改修作業を行っていくことによる繰越明許事業となります。

次に、3款民生費、1項社会福祉費、事業名が低所得者世帯支援給付金（追加分）給付事業で、金額が892万5千円。

その下、款、項が同じく、事業名が低所得者世帯支援給付金（住民税均等割世帯分）給付事業で、金額が493万3千円は、いずれも申請期限が低所得者世帯支援給付金（追加分）は、給付事業が4月末まで。低所得者世帯支援給付金（住民税均等割世帯分）給付事業が5月末までとなっていることから、繰越明許事業とするものでございます。

次のページをご覧ください。

第3表 地方債補正（変更）でございます。

起債の目的が生活支援ハウス改修事業債で、補正前限度額3,670万円を、補正後3,580万円に変更するものであります。起債の方法、利率、償還の方法につきましては変更ございません。

引き続き、起債の内容についてご説明しますので、ナンバー2の議案説明資料の6ページをお開き願います。

起債の目的は生活支援ハウス改修事業債で90万円の減額は、起債区分を補正予算債から社会福祉施設整備事業債に変更するもので、充当率80パーセント、交付税算入率は無しとなっております。

次に、歳出からご説明しますので11ページをお開きください。

1段目の、2款総務費、1項11目の職員厚生管理費で2万6千円の追加は、健康診査受診料の確定に伴う増額となっております。

2段目の、7項1目の財政調整基金費で1万5千円の追加は、基金運用利子の積立てとなっております。

次の3目小笠原実奨学金基金費と、次のページの、4目花田俊勝奨学金基金費の追加は、貸付償還金及び基金運用利子の積立てとなっております。

2段目の、5目ふるさと応援基金費で5千万円の追加は、町長の挨拶にもあったように、企業版ふるさと納税に係る基金積立金の追加となっております。

その下、3款民生費、1項5目生活支援ハウス管理運営費、事務事業予算名が生活支援ハウス改修事業費での財源繰替は、生活支援ハウスの冷房設備整備事業に伴う国庫補助金が確定したことによるものであります。

次のページをご覧ください。

9目低所得者世帯支援給付金給付事業費で、1段目の低所得者世帯支援給付金（追加分）給付事業費から、3段目の低所得者世帯支援給付金（子育て世帯加算分）給付事業費までの3つは、それぞれの実績による国庫補助金の確定に伴う財源繰替えとなっております。

4段目の、8款土木費、2項2目道路維持費、事務事業予算名も同様で387万6千円の財源繰替は、令和5年度の除排雪費用に対する国庫補助金が確定したことによる財源繰替となっております。

次のページをお開きください。

10款教育費、1項3目教育振興費の奨学資金貸付費で160万円の追加は、貸付金の申込増による追加となっております。

次の、12款諸支出金、2項1目繰出金で379万9千円の金額は、診療所会計への繰出金の減額と道支出金の確定による財源繰替となっております。

以上で、歳出の説明を終わります。

それでは次に、歳入をご説明しますので7ページをお開きください。

1段目の6款法人事業税交付金と、2段目の7款地方消費税交付金は、交付額確定による追加となっております。

3段目の、13款国庫支出金、2項1目4節の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、歳出・民生費でご説明しました低所得者世帯支援給付金給付事業費に係る国庫補助金の追加となっております。

次のページをお開きください。

1段目の、2目民生費国庫補助金、12節の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金で773万円

の追加は、こちらも歳出・民生費で説明しました生活支援ハウスの冷房設備整備事業に対する国庫補助金が確定したことによるものでございます。

次の、4目土木費国庫補助金、1節の社会資本整備総合交付金で387万6千円の追加は、今年度の除排雪事業に対する国庫補助金の交付となります。

次の、14款道支出金、1項1目民生費負担金の4節で516万7千円の追加は、国民健康保険基盤安定負担金の確定によるものでございます。

次のページをご覧ください。

16款寄付金、1項2目1節のふるさと応援寄付金で5千万円の追加は、企業版ふるさと納税に係る寄付金の増額となっております。

次の、17款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金で3,926万円の減額は、今回の補正に係る財源調整による減額であります。これにより今年度の財政調整基金からの繰入額は1億2,997万円となります。

最後に、20款町債につきましては、先ほど第3表の地方債補正でご説明していますので、省略させていただきます。

以上で、議案第96号 令和5年度福島町一般会計補正予算（第11号）の提案内容について説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

1番藤山大議員。

○1番（藤山大）

議案説明資料2の12ページ、ふるさと応援基金費の部分で、先ほど町長の挨拶にもあった北雄工業から5千万円という金額がありました。先方さん、この金額について何か要望というわけじゃないですけど、何に使って下さいみたいな話はあるのか、その辺をちょっとお聞かせください。

○議長（溝部幸基）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

企業版ふるさと納税という制度ですけども、地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄付を行った場合に、法人関係税から税額控除するという企業の方にメリットのある制度でございます。

こちらは、福島町のプロジェクトとしまして、総合戦略に掲載している目標4項目ございまして、そのいずれかに充てていただくということで企業版ふるさと納税を受けておりまして、今回ですね、当該企業の方からは町を訪れる人を増やし交流や移住を促進する事業、こちらに充てていただきたいということで寄付の方をいただいております。

○議長（溝部幸基）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

課長の方はまじめに答えていますけど、私は実際ざつくばらんにですね、本社を訪れた時に申入れもちょっと突然だったので少しあれだったんですけども、私の方としては今町が抱えている課題、高校存続の問題がありますので、そういったなかでできれば活用させていただきたいということで、副社長の方もそれであればそういったものの町の方にお任せしますと。

それで、高校存続の関係もやはり北雄工業さんも人材確保をやはり大切にしていますので、そういった輩出、高校に人が集まることによって自分の企業にも人材確保ができるということの観点もありましたので、町の方に任せるといえることは言ってくれましたけども、我々としては今、喫緊の課題であるそういったものに使わせていただければというお話しはさせていただきました。

○議長（溝部幸基）

1番藤山大議員。

○1番（藤山大）

今のやつで町長の説明で、本当は意見交換でそれやりたかったのに質疑だったからあれですけど、要は5千万の分は先方さんの意向としたら、一応、高校とかそういう風な形で使っていくという方向でよろしいのか、もう一度その辺だけ確認して終わりたいと思います。

○議長（溝部幸基）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

ただいま町長の方で説明・答弁いたしましたとおり、そちらの対象事業に寄付金の方は充当させていただきたいと考えております。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑ございませんか。

3番佐藤孝男議員。

○3番（佐藤孝男）

5千万という、私にすれば大金の寄付ということで大変うれしく思っておりますが、これは法人税というのか、その税の優遇措置はそれがなされるのかどうかをお知らせください。

○議長（溝部幸基）

小鹿副町長。

○副町長（小鹿一彦）

企業側としては9割が税額、法人税から控除されることとなります。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

1番藤山大議員。

○1番（藤山大）

先ほども、本当はこの場面で町長とやり取りできれば良かったんですが、5千万という金額は補正後の金額は1億1,571万ですね。この金額を全部充てるというわけではないですけども、ある程度の5千万に関しては高校の方にある程度投資していくという形でよろしいのか、その辺を町長の方からお伺いしたいと思います。

○議長（溝部幸基）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

ふるさと納税自体は一般の分と企業分を合わせて1億を超える金額になります。ただ、一般の方については当然経費も発生しますので、全額使えるわけではありませんけども、企業版についてはほぼほぼ5千万という金額が活用できますので、我々としては今これから高校存続の関係で寮をもう1棟建てる形になるんだと思っていますので、そここのところに充て込んで行ければなという今思いをしています。

ただ、これについては今、色々これから新年度が走りますので、そのなかでまた財政調整をしながらやっていきたい。そのように思っているところであります。

○議長（溝部幸基）

そのほか意見交換ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議を終わります。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

討論を終わります。

採決を行います。

議案第96号を決することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(溝部幸基)

起立全員であり、議案第96号は可決いたしました。

◎議案第97号 令和5年度福島町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第5号)

○議長(溝部幸基)

日程第6 議案第97号 令和5年度国民健康保険診療所特別会計補正予算(第5号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小鹿浩二福祉課長。

○福祉課長(小鹿浩二)

それでは、議案の29ページをお願いいたします。

議案第97号 令和5年度福島町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第5号)。

令和5年度福島町の国民健康保険診療所特別会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ35万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億960万1千円とする。

令和6年3月28日提出、福島町長。

それでは、補正予算の主な内容につきまして、歳出から説明をいたしますので、43ページをお開きください。

1款総務費、1項1目一般管理費は歳入の補正に伴う財源繰替えでございます。

2款診療事業費、1項1目診療費で35万7千円の追加でございます。診療所会計の消費税について、このたび函館税務署の方から中間納付の通知がありましたので、35万7千円を追加するものでございます。

次に、歳入を説明いたしますので、39ページをお願いいたします。

1款診療事業収入、2項1目使用料及び手数料415万6千円の追加は、予防接種手数料の実績見込みによるものでございます。

2款繰入金、1項1目一般会計繰入金379万9千円の減額は、手数料の補正に伴い財源を調整するものでございます。

以上で、議案第97号 令和5年度福島町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第5号)の説明を終わります。

ご審議よろしくをお願いいたします。

○議長(溝部幸基)

提案理由の説明が終わりました。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

(「なし」という声あり)

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。
討議を行います。
（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議を終わります。
討論を行います。
（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論を終わります。
採決を行います。
議案第97号を決することに賛成の方は起立を願います。
（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第97号は可決いたしました。

◎休 会 の 議 決

○議長（溝部幸基）

お諮りいたします。
3月第2回会議に付議された案件の審議をすべて終了いたしましたので、会議条例第10条の規定により、令和5年度定例会を休会いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。
（「異議なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認めます。
令和5年度定例会は、本日で休会することに決定いたしました。

◎休 会 宣 告

○議長（溝部幸基）

これで本日の会議を閉じます。
どうもご苦労さまでした。

（休会 14時32分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

北海道松前郡福島町議会

議 長 溝 部 幸 基

署 名 議 員 平 沼 昌 平

署 名 議 員 木 村 隆